

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座2019
【第5講座】贈与税のしくみと対策のポイントを会得する
 ～贈与の基本と贈与税のしくみ、生前贈与の活用方法～



日時 2019年 **8月6日(火)**

受講料 **15,000円** (資料代・税込) ※各種会員割引あり

18:00～20:30 (受付開始は30分前です)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **40名**

講師紹介



税理士法人タクトコンサルティング
 公認会計士
 税理士

たかぎ しんや
高木 真哉 氏

1979年 福島県生まれ
 2003年 横浜市立大学商学部 卒業
 2007年 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社
 2010年 公認会計士登録
 2014年 タクトコンサルティング 入社
 同 年 税理士登録
 2015/16年 日本公認会計士協会東京会 税務第二委員会委員

<主な著書>

「新・事業承継税制Q&A」（共著：日本法令）
 「法務・税務のすべてがわかる！ 事業承継実務全書」（共著：日本法令）
 「不動産組替えの税務Q&A」（共著：大蔵財務協会）
 「子会社管理の法務・税務」（共著：中央経済社）

ごあんない

不動産オーナーや会社オーナーにとって大切なのが虎の子の土地や株式です。これをどのように次世代に承継させていくかが、避けて通れない課題になっています。そこで注目されるのが生前贈与です。有力な対策の一つだからです。また、経済的に余裕のない次世代向けに、自宅の購入資金や教育資金などを贈与しようとするシニアが増えています。贈与税の仕組みを踏まえることが、相続対策の一步となるのです。ここでは、贈与税の仕組みや特例の使い方をやさしく解説します。

講座内容

- 1 贈与税はどんな税金か
- 2 贈与税の計算
- 3 相続対策で贈与を活用する場合のカギは税率の差？
- 4 住宅資金の特例とは？
- 5 教育資金の特例は相続対策の有望？
- 6 配偶者への贈与に特例
- 7 2500万円までなら贈与税が0の相続時精算課税制度とは？
- 8 相続時精算課税制度のメリット

会員割引

- ※1 無 料：東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 20%off：TAP実務家クラブ会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

 FAX:03-3208-6255

2019年8月6日(火) 開催

タクト流「お客様への提案の基本がわかる」資産税実務基礎講座2019 【第5講座】贈与税のしくみと対策のポイントを会得する

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印
			AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)			

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。

●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

